

平成 29 年度生涯学習・社会教育振興施策に関する基礎資料の概要

資料 1 都道府県・政令指定都市における生涯学習審議会等の設置状況

生涯学習審議会を設置している都道府県は 33 都道府県（うち 6 県は休止中）で、政令指定都市は 2 都市。代替組織（社会教育委員会議等）を設置している都道府県は 15 府県で、政令指定都市は 18 都市。長崎県は審議会・代替組織とも設置しているが、審議会は現在休止中。

審議会・代替組織の答申について、前回調査時点（平成 28 年 5 月 1 日）以降に新たに答申を出した都道府県は 13 府県。

資料 2 都道府県・政令指定都市における生涯学習・社会教育担当部課の設置状況

設置状況の推移は別紙 1 の通り。

教育委員会のみを設置している都道府県は減少している（政令指定都市にあつては平成 23 年度より 0 となっている。）。反対に、教育委員会・首長部局の両方に設置している都道府県は増加している。また、これまで首長部局のみを設置している都道府県はなかったが、今年度初めて、1 県（岐阜県）となった。

資料 3 市町村(政令指定都市を除く)における生涯学習・社会教育担当部課の設置状況

設置状況の推移は別紙 1 の通り。

都道府県・政令指定都市と同様、教育委員会のみを設置している市町村は減少しており、教育委員会・首長部局の両方に設置している市町村及び首長部局のみを設置している市町村が増加している。

資料 4 生涯学習振興計画等の策定状況

策定状況の推移は別紙 2 の通り。

都道府県においては、「生涯学習に資する計画等を策定せずに、教育全般に関する計画等を策定し、その中で生涯学習について規定している」が最も多いが、政令指定都市・市町村にあつては、「生涯学習に資する計画等を、教育全般に関する計画等とは別に策定している」が最も多い。

また、市町村においては、「生涯学習に資する計画等を策定していない。教育全般に関する計画等を策定していても生涯学習に関する規定がない」が減少傾向にある。

資料 5 生涯学習宣言都市

直近では山口県和木町（平成 29 年 3 月 18 日）、和歌山県高野町（平成 29 年 3 月 31 日）が宣言しているが、全生涯学習宣言都市（81 市町村）のうち、平成 20 年以降に宣言したのは、和木町と高野町を含めても 5 件のみとなっている。

資料 6 都道府県における地域生涯学習振興基本構想の作成状況

地域生涯学習振興基本構想を作成しているのは、広島県（平成 8 年度作成）のみ。

生涯学習・社会教育担当部課の設置状況の推移

回答		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
都道府県	教育委員会のみ	30	27	25	25	22	20	19	14
	首長部局のみ	0	0	0	0	0	0	0	1
	両方に設置	17	20	22	22	25	27	28	32
政令指定都市	教育委員会のみ	1	0	0	0	0	0	0	0
	首長部局のみ	1	1	1	1	1	1	1	1
	両方に設置	16	18	19	19	19	19	19	19
市町村	教育委員会のみ	1,631	1,557	1,551	1,541	1,526	1,518	1,521	1,510
	首長部局のみ	25	31	34	38	47	52	52	55
	両方に設置	125	140	137	143	148	151	148	156

※平成22年度～平成29年度の「生涯学習・社会教育振興施策に関する基礎資料」より集計

生涯学習振興計画の策定状況の推移

回答		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
都道府県	生涯学習に資する計画等を、教育全般に関する計画等とは別に策定している	42	37	33	21	19	18	18	18
	生涯学習に資する計画等を策定せずに、教育全般に関する計画等を策定し、その中で生涯学習について規定している				23	25	25	27	27
	生涯学習に資する計画等を策定していない。教育全般に関する計画等を策定しているも生涯学習に関する規定がない				3	3	3	2	2
	備考								※岡山県が、教育全般に関する計画の中で策定中との回答
政令指定都市	生涯学習に資する計画等を、教育全般に関する計画等とは別に策定している	18	18	17	14	14	13	13	13
	生涯学習に資する計画等を策定せずに、教育全般に関する計画等を策定し、その中で生涯学習について規定している				5	5	6	6	6
	生涯学習に資する計画等を策定していない。教育全般に関する計画等を策定しているも生涯学習に関する規定がない				1	1	1	1	1
市町村	生涯学習に資する計画等を、教育全般に関する計画等とは別に策定している	1,033	1,009	996	750	767	762	801	763
	生涯学習に資する計画等を策定せずに、教育全般に関する計画等を策定し、その中で生涯学習について規定している				597	646	685	690	726
	生涯学習に資する計画等を策定していない。教育全般に関する計画等を策定しているも生涯学習に関する規定がない				375	308	274	230	232

※平成22年度～平成29年度の「生涯学習・社会教育振興施策に関する基礎資料」より集計

※平成22年度～平成24年度は回答の選択肢を設けず、「生涯学習推進のための基本的な計画(生涯学習振興計画等)の策定の有無」のみを質問していたもの。